現状と課題認識

資料１

**１．現状**

**（１）府における人権課題の取組み**

〇大阪府では、女性、子ども、障がい者、同和問題などの人権課題について、大阪府人権尊重の社会づくり条例（1998年）や個別の条例に基づき取組を進めてきた。

・1986年　大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例

・2002年　大阪府男女共同参画条例

・2011年　大阪府子どもを虐待から守る条例

・2016年　大阪府障がい者差別解消条例

〇こうした人権課題の個別の条例には、府民または事業者の責務が課されている。また、他府県の人権条例も、県民または事業者の責務が課されている。

〇持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえ、今後、ヘイトスピーチと性的マイノリティといった新たな人権課題の解消に向けて、取り組んでいく必要がある。

〇大阪府では、持続可能な開発目標（SDGs）や万博開催に向けて、2018年3月、「いのち輝く未来社会」をめざすビジョンを策定し、現在、府、事業者、府民がオール⼤阪で取組むこととしている。

**【参考　持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組】**

国連：2015年9月第70回国連総会において持続可能な開発目標（SDGs）採択

国 ：2016年12月、国内実施と国際協力の両面で率先して取り組むため「SDGs実施指針」策定。

府 ：2018年4月、持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向け、庁内関係部局からなるSDGs

推進本部を設置し、府施策を総合的に推進

**（２）増加する外国人**

〇来阪外国人旅行者の増加

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 2013年 | 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 2020年 |
| 来阪外国人旅行者数 | 262万人 | 376万人 | 716万人 | 940万人 | 1,110万人 | 849万人（速報値1‐9月） | 1,300万人（目標値） |

〇新たな外国人人材受入れのための在留資格の制度化

・2018年12月　出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律　公布

〇大阪における国際イベント

・2019年6月　　　　　　　Ｇ20サミット首脳会議

・2019年9月～11月　　ラグビーワールドカップ2019

・2021年5月 ワールドマスターズゲームズ2021関西

・2025年5月～11月　　大阪・関西万博

**（３）ヘイトスピーチ及び性的マイノリティに関する法制化の動き**

・2016年1月　 大阪市ヘイトスピーチへの対処に関する条例

・2016年6月　 本邦外出身者に対する差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律

・2018年10月　東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例

第1章 オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現

第2章　多様な性の理解の促進、

第3章　本邦外出身者に対する差別的言動の解消に向けた取組の推進

・2018年12月　性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案を提出

**【参考　府議会における知事答弁（概要）（2018.12）】**

・世界的イベントの開催や入管法の一部改正などの動きを受け、今後、国際都市に

ふさわしい環境を整備していくことが重要と認識。

・ヘイトスピーチは許さないという府の決意を、府民に見える形で示す。

・人権尊重の社会づくり条例の改正を視野に進める。

**2．課題認識**

**（１）府民・事業者の責務について**

〇現行の大阪府人権尊重の社会づくり条例は府の責務（努力義務）のみを規定している。

複雑多様化する人権課題に対応して府の人権施策の実効性を高めるためには、行動の主体である府民・事業者の協力が不可欠であり、府民・事業者の責務（努力義務）について検討する必要がある。

**（２）ヘイトスピーチの解消及び性的マイノリティに対する差別の解消について**

〇来阪外国人旅行者の増加や出入国管理及び難民認定法の改正、また国際イベントの開催を受け、大阪で人種や民族を理由とした憎悪や差別を煽動する、いわゆるヘイトスピーチが行われないよう環境を整備していく必要がある。

〇また、性の多様性については社会的に十分に理解されている状況にはあるとは言えず、日本は、国連からも、性的マイノリティの人々に対する差別・偏見等の防止を図るよう勧告を受けている。

〇こうしたことから、多文化共生、性の多様性といった国際的視点から、ヘイトスピーチの解消と性的マイノリティに対する差別の解消に向けた規定について検討する必要がある。